

令和7年4月16日

甚目寺東小学校 保護者各位

あま市立甚目寺東小学校長
五十嵐 雅裕

学習用タブレット端末の持ち帰りについて

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本校では、日頃より一人一台の学習用タブレットを児童に貸与し、学習に利用しています。今回、家庭に持ち帰って利用していただくにあたり、安心・安全なタブレットの利用のために、下記の内容についてご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 利用目的について

- 学習用タブレットは児童の学習用です。学習目的以外で利用しないでください。

2 利用者について

- 学習用タブレット及び充電ケーブルは貸出品（学校の備品）であり、利用できるのは貸与された児童本人です。管理番号がありますので、他者に貸したり、利用させたりしないでください。

ただし、児童生徒の学習に対するサポート等における保護者の利用は認められます。

3 利用の仕方・内容について

- フリーWi-Fiへの接続はしないでください。
- **利用の際は、保護者が必ず付き添って**ください。
- 学習内容については、学校からお知らせします。
- 保存されているデータを抜き出したり、SNS等に載せたりしないでください。
- 設定やパスワードの変更、アプリのインストール等はしないでください。

4 情報モラルについて

- 児童及び他者の権利を守るために、次のことを厳守してください。
- 利用により被った被害、及び第三者に与えた損害に関しては保護者が賠償等の責任を負うものとする。

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ・写真・動画の撮影や音声の録音をする際は相手の許可を得る。 | 【肖像権】 |
| ・他人の作品や表現を尊重し、著作者の許可なく利用しない。 | 【著作権】 |
| ・自分や他者の個人情報を公開しない。 | 【個人情報保護】 |
| ・他者を傷つけたり、他者に不快感を与えたりする表現しない。 | 【人権】 |

5 トラブルが起こった場合について

- トラブル等が起きた場合、速やかに学校へ報告し、指示を受けてください。
- 自宅へ持ち帰った場合でも、学校で利用した場合と同様に、修理は保守（公費）で対応しますが、故意または重大な瑕疵がある場合は、費用の一部又は全部を、保護者に負担していただくことがあります。

6 その他

- 操作履歴等は、運用保守・管理及び学習指導のために確認できるようになっています。

7 保護者の方へのお願い

- 基本的に家での端末の保管や使用は、保護者の責任・管理下でお願いします。

- 学校でお子さんに指導はしますが、端末の使用に関する具体的なルール（別紙「タブレットの持ち帰り学習の約束」参照）はお子さんと一緒に、ご家庭で確認してください。
- 生活リズムや健康を害するような使用はしないでください。
- 紛失・盗難、破損や故障しないよう適切な場所に保管してください。
- 公序良俗に反することや違法行為、不適切なサイトや有害なサイトにアクセスはしないでください。
- タブレットを持ち帰る日については、後日担任より連絡帳にてお知らせします。

8 保護者の同意について

上記までの内容をよくお読みの上、同意の可否について回答してください。

Google Forms より回答してください。

（メールに添付されたURL、もしくは以下のQRコードよりアクセスできます。）

兄弟がいる家庭は兄弟の人数分、回答してください。（同意いただけない、もしくは未回答の場合はタブレット端末の持ち帰り学習を行えません。）

4月25日（金）までに回答してください。

